

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月11日
【四半期会計期間】	第16期第3四半期（自 平成26年2月1日 至 平成26年4月30日）
【会社名】	株式会社ドクターシーラボ
【英訳名】	Dr.Ci:Labo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石原 智美
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号
【電話番号】	03（6419）2500（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 小杉 裕之
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号
【電話番号】	03（6419）2500（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 小杉 裕之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第3四半期連結 累計期間	第16期 第3四半期連結 累計期間	第15期
会計期間	自平成24年 8月1日 至平成25年 4月30日	自平成25年 8月1日 至平成26年 4月30日	自平成24年 8月1日 至平成25年 7月31日
売上高（千円）	24,104,739	25,521,911	33,990,388
経常利益（千円）	5,050,999	5,394,864	7,810,160
四半期（当期）純利益（千円）	3,127,279	3,304,360	4,789,994
四半期包括利益又は包括利益 （千円）	3,206,681	3,318,455	4,884,433
純資産額（千円）	18,458,315	21,460,218	20,136,066
総資産額（千円）	21,112,573	25,343,192	23,851,225
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	125.49	132.56	192.20
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	125.47	-	192.18
自己資本比率（％）	87.4	84.7	84.4

回次	第15期 第3四半期連結 会計期間	第16期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年 2月1日 至平成25年 4月30日	自平成26年 2月1日 至平成26年 4月30日
1株当たり四半期純利益金額 （円）	27.24	40.79

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2．売上高には、消費税等は含んでおりません。

3．当社は、平成26年2月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。1株当たり四半期（当期）純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、当該分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定し算定しております。

4．第16期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを化粧品事業及び健康食品事業に区分して開示しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等） セグメント情報」の「2.報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

有価証券報告書（平成25年10月22日提出）の記載から重要な変更又は新たな発生はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用及び所得環境の改善などによる緩やかな景気回復基調が継続したことに加え、消費税率の引き上げ前には、駆け込み需要による消費が拡大し、景況感が大きく改善される状況となりました。しかしながら、消費税率の引き上げ後の4月以降は、駆け込み需要の反動も各方面で見られ、今後の消費動向については注視が必要な環境であります。

このような環境の中、当社グループは引き続き主力商品であるアクアコラーゲンゲルエンリッチリフトEXの拡販を中心に業績の向上を目指してまいりました。

販路別に見ますと、通信販売の売上高は、テレビCMやインフォマーシャルなどのマス広告で獲得した新規顧客に対して、定期お届けサービスへのご利用を促進することで継続購入の向上を図る施策に注力いたしました。特に健康食品の美禅食は、こうした施策が功を奏し、売上高の向上に貢献いたしました。また、3月中には消費税率引き上げ前の駆け込み需要の影響により、大幅な受注の増加が見られました。4月においては3月の反動による多少の減少は見られたものの、全体的な売上高への影響は限定的なものでありました。以上により、売上高は16,641百万円となり、前年同期と比較して2.7%増加いたしました。

対面型店舗販売では、第4四半期中に予定をしているジェノマブランドの主力商品リニューアルに向け、PR効果を高めるための商品として2商品を数量限定発売し、店頭販売の強化を図りました。こうした施策に加え、GMSに3店舗開店したことなどにより、売上高の改善傾向が見られました。消費税の増税による影響は、3月の駆け込み需要は大きかったものの、4月の反動も大きく、第3四半期中においては、大きなものではありませんでした。以上により、対面型店舗販売の売上高は、2,851百万円となり、前年同期と比較して0.1%増加いたしました。

卸売販売においては、引き続き好調に推移しております。店頭における在庫の回転を高める施策を継続的に展開すると同時に、5月以降に大きな販促活動を行うVC100ポアホワイトローションの出荷を積極的に促進したことにより売上高は継続的に伸長しております。以上により、卸売販売の売上高は、5,368百万円となり、前年同期と比較して20.4%増加いたしました。

海外においては、香港、台湾においては、新規店舗の出店や販路の拡大などの施策が無かったため、ほぼ前年同期並みの販売状況で推移しております。一方シンガポールは徐々に現地における認知が上がっていることから、店舗の売上高が向上しております。中国においては現地孫会社の清算手続きに伴う在庫処分により、一時的に売上高が増加いたしました。以上により、海外事業の売上高は、659百万円となり、前年同期と比較して11.3%増となりました。

利益面では、営業利益率は21.0%となりました。第3四半期の3ヶ月間では売上高が大きく伸長しましたが、一方でテレビCMやインフォマーシャルなどのマス広告の出稿も積極的に行ったことから、第2四半期と比較した利益率の改善には至りませんでした。

以上により、売上高は25,521百万円（前年同期比5.9%増）、経常利益は5,394百万円（前年同期比6.8%増）、四半期純利益は3,304百万円（前年同期比5.7%増）となりました。

事業の種類別セグメントの概況については、下記のとおりです。

<化粧品事業>

化粧品事業においては、ドクターシーラボブランドは、アクアコラーゲンゲルエンリッチリフトEXの売上高が引き続き伸長しております。また今後の第二の柱として育成していく商品であるVC100ポアホワイトローションも卸売販売の新規販路展開を中心に拡販を図りました。ジェノマブランドは、数量限定商品の発売など店頭における認知度向上を図る施策を講じてまいりました。ラボラブランドは引き続き、有力販売チェーン店との共同開発商品の展開を強化し、販売店の店頭における存在感の向上を図っております。

以上により、化粧品事業の売上高は、23,000百万円（前年同期比2.5%増）、営業利益は5,165百万円（前年同期比15.5%増）となりました。

<健康食品事業>

健康食品事業は、広告宣伝活動を積極的に行ったことにより美禅食の売上が引き続き好調に推移しております。更に、美禅食や青汁といった商品をご購入したお客様へ定期お届け便をお勧めすることにより、継続してご購入頂けるお客様の数が拡大していることを要因として、売上高が伸長しております。一方、売上高の拡大のため積極的な広告活動を行ったことにより、営業利益は前年同期を下回る実績となりました。

以上により、健康食品の売上高は、2,521百万円（前年同期比50.7%増）、営業利益は187百万円（前年同期比51.9%減）となりました。

（２）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第３四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（３）研究開発活動

当第３四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、128百万円であります。なお、当第３四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	98,240,000
計	98,240,000

(注) 平成25年9月19日開催の取締役会決議及び平成25年10月22日開催の第15回定時株主総会における定款変更の承認可決により、平成26年2月1日付で1株を100株に株式分割いたしました。
これに伴い、発行可能株式総数は97,257,600株増加し、98,240,000となっております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年4月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,427,300	25,427,300	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	25,427,300	25,427,300	-	-

(注) 1. 平成25年9月19日開催の取締役会決議及び平成25年10月22日開催の第15回定時株主総会における定款変更の承認可決により、平成26年2月1日付で1株を100株に株式分割いたしました。
これに伴い、発行済株式数は25,173,027株増加し、25,427,300株となっております。
2. 平成26年2月1日より100株を1単元とする単元株制度を採用しております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成26年2月1日 (注)	25,173,027	25,427,300	—	1,209,208	—	1,686,608

(注) 平成25年9月19日開催の取締役会決議及び平成25年10月22日開催の第15回定時株主総会における定款変更の承認可決により、平成26年2月1日付で1株を100株に株式分割いたしました。
これに伴い、発行済株式総数が25,173,027株増加し、25,427,300株となっております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年1月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年4月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 5,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 249,273	249,273	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	254,273	—	—
総株主の議決権	—	249,273	—

- (注) 1. 平成25年9月19日開催の取締役会決議及び平成25年10月22日開催の第15回定時株主総会における定款変更の承認可決により、平成26年2月1日付で1株を100株に株式分割いたしました。なお、上記は分割前の株式数にて記載しております。
2. 平成26年2月1日より100株を1単元とする単元株制度を採用しております。

【自己株式等】

平成26年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社ドクターシーラボ	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号	5,000	—	5,000	1.97
計	—	5,000	—	5,000	1.97

- (注) 平成25年9月19日開催の取締役会決議及び平成25年10月22日開催の第15回定時株主総会における定款変更の承認可決により、平成26年2月1日付で1株を100株に株式分割いたしました。なお、上記は分割前の株式数にて記載しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年2月1日から平成26年4月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年8月1日から平成26年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年7月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,481,670	15,420,408
売掛金	3,483,476	3,243,663
有価証券	251,185	251,277
商品及び製品	1,839,659	1,733,237
原材料及び貯蔵品	1,275,896	1,318,032
その他	602,541	639,660
貸倒引当金	123,539	153,708
流動資産合計	20,810,890	22,452,570
固定資産		
有形固定資産		
建物	267,963	¹ 756,657
減価償却累計額	174,138	283,986
建物(純額)	93,825	472,670
工具、器具及び備品	1,205,033	¹ 1,280,332
減価償却累計額	955,365	1,030,465
工具、器具及び備品(純額)	249,667	249,867
土地	-	¹ 1,315,697
その他	314,098	¹ 103,359
減価償却累計額	15,936	31,922
その他(純額)	298,162	71,437
有形固定資産合計	641,655	2,109,673
無形固定資産		
ソフトウェア	463,023	382,124
その他	27,407	28,984
無形固定資産合計	490,431	411,108
投資その他の資産		
投資不動産	1,628,634	-
減価償却累計額	83,250	-
投資不動産(純額)	¹ 1,545,384	-
その他	362,864	369,840
投資その他の資産合計	1,908,248	369,840
固定資産合計	3,040,335	2,890,621
資産合計	23,851,225	25,343,192

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年 7 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (平成26年 4 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	439,960	880,077
未払金	1,566,860	1,505,063
未払法人税等	1,064,274	736,097
賞与引当金	78,522	213,369
ポイント引当金	110,883	113,271
その他	230,938	201,289
流動負債合計	3,491,439	3,649,169
固定負債		
退職給付引当金	112,446	127,193
その他	111,273	106,611
固定負債合計	223,719	233,804
負債合計	3,715,159	3,882,974
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,209,208	1,209,208
資本剰余金	1,686,608	1,686,608
利益剰余金	18,603,426	19,913,602
自己株式	1,354,566	1,354,685
株主資本合計	20,144,677	21,454,734
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,128	4,505
為替換算調整勘定	15,739	979
その他の包括利益累計額合計	8,610	5,484
純資産合計	20,136,066	21,460,218
負債純資産合計	23,851,225	25,343,192

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年8月1日 至 平成25年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年8月1日 至 平成26年4月30日)
売上高	24,104,739	25,521,911
売上原価	4,029,016	4,423,675
売上総利益	20,075,723	21,098,235
販売費及び一般管理費	¹ 15,215,902	¹ 15,745,202
営業利益	4,859,820	5,353,032
営業外収益		
受取利息	1,912	2,532
受取配当金	898	995
為替差益	168,186	11,285
受取手数料	8,128	9,295
商品破損受取賠償金	3,286	4,135
その他	14,817	14,682
営業外収益合計	197,229	42,927
営業外費用		
支払利息	756	535
減価償却費	5,075	-
その他	219	560
営業外費用合計	6,050	1,096
経常利益	5,050,999	5,394,864
特別利益		
固定資産売却益	235	-
特別利益合計	235	-
特別損失		
減損損失	7,533	2,991
固定資産除却損	7,418	775
特別損失合計	14,952	3,767
税金等調整前四半期純利益	5,036,282	5,391,096
法人税等	1,909,002	2,086,736
少数株主損益調整前四半期純利益	3,127,279	3,304,360
四半期純利益	3,127,279	3,304,360

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年8月1日 至 平成25年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年8月1日 至 平成26年4月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,127,279	3,304,360
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12,893	2,623
為替換算調整勘定	66,507	16,718
その他の包括利益合計	79,401	14,095
四半期包括利益	3,206,681	3,318,455
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,206,681	3,318,455
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

税金費用の計算

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

（追加情報）

（法人税等の税率による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及

び

繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年8月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更による繰延税金資産、繰延税金負債及び法人税等調整額への影響額は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の保有目的の変更

第 1 四半期連結会計年度において投資不動産1,543,730千円(帳簿価額)を、保有目的の変更により建物226,938千円(帳簿価額)、土地1,315,697千円、その他1,093千円(帳簿価額)に振り替えております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 4 月30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年 8 月 1 日 至 平成26年 4 月30日)
広告宣伝費	3,673,865千円	4,182,572千円
販売促進費	2,336,349	2,383,542
給与手当	1,555,724	1,507,317
賞与引当金繰入額	222,006	213,369
退職給付費用	27,325	28,878
貸倒引当金繰入額	20,834	30,229
ポイント引当金繰入額	82,355	73,740

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 3 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 3 四半期連結累計期間に係る減価償却費は次のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 4 月30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年 8 月 1 日 至 平成26年 4 月30日)
減価償却費	303,946千円	298,943千円

(株主資本等関係)

前第 3 四半期連結累計期間(自平成24年 8 月 1 日 至平成25年 4 月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月23日 定時株主総会	普通株式	1,968,608	7,900	平成24年 7 月31日	平成24年10月24日	利益剰余金

当第 3 四半期連結累計期間(自平成25年 8 月 1 日 至平成26年 4 月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月22日 定時株主総会	普通株式	1,994,184	8,000	平成25年 7 月31日	平成25年10月23日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年8月1日 至 平成25年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	化粧品事業	健康食品事業	四半期連結損益計算書 計上額
売上高	22,431,793	1,672,946	24,104,739
外部顧客への売上高	22,431,793	1,672,946	24,104,739
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-
計	22,431,793	1,672,946	24,104,739
セグメント利益	4,470,751	389,068	4,859,820

(注)セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年8月1日 至 平成26年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	化粧品事業	健康食品事業	四半期連結損益計算書 計上額
売上高	23,000,240	2,521,670	25,521,911
外部顧客への売上高	23,000,240	2,521,670	25,521,911
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-
計	23,000,240	2,521,670	25,521,911
セグメント利益	5,165,821	187,211	5,353,032

(注)セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

従来、健康食品事業の売上高及び利益が全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、報告セグメントごとの売上高及び利益に関する情報の記載を省略しておりましたが、第1四半期連結会計期間より売上高及び利益の健康食品事業の開示情報としての重要性が増したため、「報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」を記載しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第3四半期連結累計期間において用いた報告セグメントに基づき作成しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 4 月30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年 8 月 1 日 至 平成26年 4 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	125円49銭	132円56銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	3,127,279	3,304,360
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	3,127,279	3,304,360
普通株式の期中平均株式数 (株)	24,920,430	24,927,300
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	125円47銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	3,511	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1 当社は、平成26年 2 月 1 日付で普通株式 1 株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額につきましては、当該分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定し算定しております。

2 当第 3 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年6月11日

株式会社ドクターシーラボ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 真一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 裕子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 善 方 正義 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドクターシーラボの平成25年8月1日から平成26年7月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年2月1日から平成26年4月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年8月1日から平成26年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ドクターシーラボ及び連結子会社の平成26年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。